

# としま 議会だより

令和4年3月 発行（年4回発行）Toshima Village Council 2022.3 NO.96



**▲2月10日に十島村日本復帰及び村制施行70周年記念式典が開催されました！！**

## TOPIX

### ○令和3年12月定例会

12月20日～12月22日（3日間）

- ・ 条例の制定・改定 3件
- ・ 補正予算 4件
- ・ 契約 7件
- ・ 同意 1件
- ・ 権利の放棄 2件
- ・ 計画の策定 1件

**議会だよりの表紙を飾る写真募集中です**

島の風景や行事など魅力ある一枚をお待ちしています。  
お問い合わせは議会事務局まで

### ○一般質問 2件

- ・ 坂元 勇 議員 . . . 2P
- ・ 田中秀二 議員 . . . 3P

## シロアリ被害について

○坂元議員 村営住宅、空き家住宅、教員住宅、一般住宅等のシロアリによる被害の状況を伺う。

○肥後村長 平成23年から令和2年度までの10年間において、村営住宅並びに定住促進住宅については、16件の被害が出ており、金額は一三〇〇万円余りである。本年度は、現時点で悪石島の村営住宅の二世帯長屋の二棟三戸の被害を受けており、この内二世帯長屋の一棟については、平成29年1月に完成した住宅でシロアリ保証対象期間5年以内であるため施工業者にて無料で防蟻処理が施される。残りの二戸については、二世帯長屋住宅の両方の住宅で玄

関の上がり框（あがりかまち）から被害が出ており、被害額は20万円程度である。

また、教員住宅については平成29年に口之島で1件あり、被害額は46万円程度。

牛舎・共同利用家畜保護施設等では、全島で18施設整備しているが、被害は出ていない。

一般住宅については、村で把握していないのが実態である。

○坂元議員 新築住宅と既存の住宅におけるシロアリ対策について伺う。

○肥後村長 住宅を含む村が発注する木造建築物に関するシロアリ対策としては、国土交通省が定める「公共建築木造工事標準仕様書」に基づき、使用する木材に薬剤を加圧注入処理または塗布を行い、土壌に対しては薬剤散布や、基礎を「布基礎」ではなく住宅が建つ床下全体に鉄筋コンクリートを流し込んで作る「べた基礎」で整備している。

○坂元議員 シロアリを含めた害虫全体の防除計画について伺う。

○肥後村長 防除計画については、村営住宅については特に定めではない。ほかの団体についても、そういった計画らしきものはないと認識している。

シロアリの防除に関しては、一般的には「シロアリが住みにくい環境を作ること」「薬剤予防で住みにくいことをする」ということがあげられる。

薬剤防除の方法については、専門業者に依頼することになる。住みにくい環境とは、住宅をきれいに整理する、木々を散乱させない、風通しをよくする等が求められる。

また、ネズミの被害もあり、ネズミが水道管をかじって水漏れが発生し、木が腐食してシロアリが住みやすい環境になるということもある。

入居者においては、異変を感じたら速やかに行政に連絡をいた

だくことで早期の対処ができるのではないかと考える。空き家住宅や入居者のいない村営住宅等については、現地の住宅管理人である出張所長や現業職で、月に何度か空気の入れ換えをするといった管理も今後徹底されていくべきと考える。

また、これまでと違う工法等でよいものがあれば、今後取り組むべきと考える。村としてもしっかりと調べたうえで財産を守る方法を検討していきたいと考える。



坂元 勇 議員



## 切石港の現状について

○田中議員 切石港の現状と再接岸できる時期について伺う。

○肥後村長 最近の諏訪之瀬島御岳の火山活動の活性化等により、11月3日に地元漁船による水深調査を実施したところ、既定の水深のマイナス<sup>5.5</sup>mを満たしていないことが判明したことから、定期船については同日鹿児島港出港便から元浦港を使用している。

水深調査の結果、最も浅いところでマイナス<sup>3.6</sup>mとなっており、泊地面積二万二八三三<sup>2</sup>mのうち、一万三三三五<sup>2</sup>mの土砂体積が確認され、泊地のおよそ6割が影響を受けている。

堆積した土量については、一万二四七<sup>3</sup>m<sup>3</sup>で、平均した厚さは約80cmになる。水深を確保するための浚渫工事が必要なことから九州地方整備局鹿児島港湾・空港整備事務所と、鹿児島県土木部長に工事費確保の依頼を

したところ国の補正予算で事業費九千八百万円を要望している。

生活物資等の輸送の重要性から、接岸が危ぶまれる天候の際は、出港日の調整、配慮していく方針である。また、定期船に影響のある部分を優先的に施工した場合、最も早く施工が進んだ場合でも、令和4年3月から接岸可能となる予定である。

私が就任してから切石港の土砂が堆積したのは4回目である。台風の際に港の中に砂が堆積してきており、台風通過後には切石港の調査を行っている。しかし、令和2年12月ごろから御岳噴火がひどい状態で吹き上げている。

現状、事業費を確保する術がないのが実態である。



## 農業振興について

○田中議員 農業振興の今後の対策について伺う。

○肥後村長 村では、現在、柑橘類などの果樹生産、U・イーターン者等による「島らつきょう、島バナナ」などの生産が主に行われているが、新たな農産物の創出として、パッションフルーツ、スイカなどの経済作物の実証栽培や、田芋の実証圃場を整備し、伝統農作物の復活に取り組んでいる。

しかし、耕作可能農地の不足や施設整備の遅れ、畜産に比べ収益性が低い、モデル的な就農農家がない、台風や塩害、輸送コストなど様々な課題から自給的な農業から経営的農業への転換が図りにくい状況である。また、農家の高齢化などに伴う人手不足は

深刻な状況となっており、担い手の確保も大きな課題である。

このような厳しい現状ではあるが、十島村で農業に取り組みたいという就農者の意思をしっかりと受け止め、課題を克服し、活路を見出したいと考える。

また、農業における指導体制については、現在、営農指導員が不在の状況が続いており十分な農家指導ができていない状況にあるが、1名の指導員ですべての作物、すべての島を営農指導にあたることに限界を感じる。

今後は、販路拡大とともにブロードバンドの整備、コロナ禍における巣ごもり需要の増加などからネット販売の促進についても検討すべきである。

以上のことから、季節ごとに複合的な農業の仕組みを確立するとともに、耕畜連携農業を推進し、生活基盤の安定化を図るべきと考える。



田中 秀二 議員

## 十島村議会 令和3年12月定例議会 議決結果 18案件を審議 全て全会一致で原案の通り可決しました

開催期間	12月20日～12月22日（3日間）		
審議した案件	村長提出議案	18件	
可決・採決状況	原案可決	18件	
可決した主な議案	・ 条例改正について（3件）	・ 令和3年度補正予算について（4件）	
	・ 契約の締結について（5件）	・ 人事案件（1件）	
	・ 権利の放棄について（2件）	・ 計画の策定について（1件）	
	・ 専決処分の報告（2件）		

## 令和3年度補正予算

○一般会計	補正第5号	+539,748	→ 4,623,565千円
○国保特会	補正第3号	+2,026	→ 270,879千円
○船舶特会	補正第2号	+73,158	→ 1,293,152千円
○簡水特会	補正第2号	+6,746	→ 302,621千円

## 議決結果

## 条例改正

- 十島村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例等の一部を改正する条例制定
- 十島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

令和4年1月1日より従来の軽減措置に加え、世帯に未就学児がいる場合において、賦課する未就学児に係る被保険者均等割額を減額するため、所要の改正をするもの。

## 専決処分

- 契約の締結（小宝島荷役作業用フォークリフト購入）

老朽化が進んでおり、更新時期を前倒しし、9月補正に計上したものである。納期に5か月を要し、12月議会での議決では納品までに新たな修繕が発生する恐れがあったことから専決処分とした。



- 契約締結（令和3年度十島村簡易水道事業（小宝島工区）請負変更契約）

変更請負契約額が村長の専決処分事項の指定について（平成21年3月18日）第3項の議決契約金額の1割以内であることから、専決処分とする。

## 契 約

○東之浜港改修工事（2工区）請負契約の締結

○やすら浜港改修工事（1工区）請負変更契約の締結

契約目的：やすら浜港改修工事（1工区）

契約金額：69,020,000円（変更前金額 6,375,000円）

契約相手：竹山建設 株式会社 代表取締役 竹山 博昭



▲ 小宝島港の様子

○宝島前籠宝島港線舗装補修工事請負契約の締結

○小宝島港泊地浚渫工事請負変更契約の締結

契約目的：小宝島港泊地浚渫

契約金額：146,370,000円（変更前金額 16,570,000円）

契約相手：株式会社 森山（清）組 代表取締役 森山 崇

○令和3年度医療施設等設備（遠隔医療支援システム）事業業務委託契約の締結

契約目的：医療施設等設備（遠隔医療支援システム）

契約金額：20,350,000円（うち消費税額 1,850,000円）

契約相手：株式会社 南日本情報処理センター 代表取締役 中村 洋

## 権利の放棄

○権利の放棄について議決を求める件

（十島村黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業）

・諏訪之瀬島：1件 ・宝島：1件



## 同 意

○十島村教育委員会教育長の任命同意について

十島村教育委員会教育長が令和3年12月18日で任期満了であったことから、議会の同意を求めるもの。

氏名 木戸 浩 氏

## 発 議

○十島村議会議員の報酬等の特例に関する条例制定について

議会議員の報酬を抑制するために、所要の改正を行うものであり、議会議員の報酬月額は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間において、十島村議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和42年条例第6号）第2条別表第1号の規定にかかわらず、同条に定める額からその100分の10に相当する額を減じた額とする。

○離島振興法の改正・延長を求める意見書

離島における本土との格差は、引き続き対応すべき課題であり、令和4年度末をもって失効する現行の「離島振興法」を抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、強く決意を求めるために意見書を提出するものである。

# 十島村日本復帰及び村制施行70周年記念式典

## 前田議長祝辞

本村は、終戦直後の昭和21年2月に北緯30度で現三島村と分断され軍政下におかれまして。昭和27年2月4日に日本に復帰しますが、本土との格差は大きく、厳しい環境下での生活を強いられておりました。

復帰の翌年、昭和28年に離島振興法が制定され、本村も生活環境の整備や産業基盤の整備など多くの離島振興法の恩恵を受けてきました。しかし、日本復帰とともに島々の生活や経済・産業は、自給自足的な社会から県本土へと向きを変え、本土とのかかわりが増々緊密の度合いを増していき、昭和31年4月に役場庁舎を鹿児島市に移転し、現在に至っております。

議会においては伝送路・機器の整備により平成22年6月議会から議会ライブ中継が各島で視聴可能となり、村民の皆様方には議会を身近に感じていただけているのではと思っております。

本村の発展の影には、忘れてはならない出来事もございました。

昭和45年7月、臥蛇島が人口減少により集団離島となり、無人島となつてしまいました。昨年10月に臥蛇島において離島50年式典が開催され、臥蛇島出身者等とともに私共議員も参加いたしました。改めて先人の並々ならぬ苦労や出身者等のお気持ちに察せられ、胸が締め付けられる思いでありました。

「第二の臥蛇島を出してはならない。」これが村民共通の心の叫びでもあります。

私共、十島村議会といたしましても、議員一丸となつて、人口減少の緩和や島の維持、島民の更なる安心安全な暮らしを目指して、地域振興、産業振興に力を注いでまいります所存でございます。

(一部抜粋)



◀ 役場正面玄関の石碑



◀ 記念式典の様子

### 12月議会ライブ中継視聴者

島名	12/20	12/21	12/22	計
口之島	0	0	0	0
中之島	4	4	0	8
諏訪之瀬島	1	1	1	3
平島	4	2	1	7
悪石島	0	0	0	0
小宝島	0	0	0	0
宝島	2	1	1	4
計	11	8	3	22

#### 編集後記

今回の議会だよりは、2名の議員の一般質問と議決結果を中心に編集しています。12月の議会ライブ中継視聴者数は右のとおりです。ぜひ多数の視聴をお待ちしています。

- 議長 前田功一
- 議会広報調査特別委員会
- 委員長 田中秀治
  - 副委員長 永田和彦
  - 委員 土岐純郎
  - 委員 岩下正行
  - 委員 日高久志
  - 委員 日高助廣
  - 委員 坂元 勇